

平成24年度各会計決算 審査特別委員会会議録

平成25年9月10日

11時13分

開会

11時24分

閉会

網走市議会

平成25年9月10日

平成24年度各会計決算審査特別委員会議件

1. 正副委員長の互選について
2. 副議長の委員会出席について
3. 審査方法及び日程について
4. その他

午前11時13分 開会

○小田部議長

ただいまから、平成24年度各会計決算審査特別委員会を開会いたします。

初めての委員会でございますので、委員長の互選を行うわけでありますが、この職務は、委員会条例の規定により、年長の委員が臨時の委員長となり、とり行うこととなっておりますので、まず私から年長の委員であります飯田敏勝委員を紹介いたします。

飯田委員、委員長席に御足労を願います。

○飯田臨時委員長

それでは、年長ということで、私が臨時委員長を務めさせていただきます。

早速、委員長の互選を行うわけですが、私から委員長を指名してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○飯田臨時委員長

異議がありませんので、委員長に、七夕和繁委員を指名させていただきたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○飯田臨時委員長

異議がありませんので、七夕和繁委員が委員長に決定しました。

以上で、私の役目は終了いたしました。まことに協力ありがとうございました。

七夕委員、委員長席へどうぞ。

○七夕委員長

それでは、一言御挨拶申し上げます。

皆様方の御推挙により、委員長に就任することとなり、大変光栄に感じるとともに、責任の重さを痛感しているところであります。もとより微力ではありますが、委員皆様並びに理事者の皆様の御協力をいただきながら、本委員会の円滑な運営に努めてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

簡単ではございますが、委員長就任の挨拶とさせていただきます。

それでは、次に副委員長の互選を行うわけですが、私から副委員長を指名してよろしいかお諮りいたします。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○七夕委員長

異議がありませんので、副委員長に平賀貴幸委

員を指名したいと存じますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○七夕委員長

異議がありませんので、平賀貴幸委員が副委員長に決定しました。

それでは、平賀副委員長、御挨拶をお願い申し上げます。

○平賀副委員長

一言御挨拶を申し上げます。

皆様方の御推挙により副委員長に就任することとなり、光栄に存じているところでございます。

もとより微力ではありますが、委員長を補佐しながら、各委員の皆様御協力を賜り、本特別委員会の円滑な運営に努めてまいりますので、よろしくお祈りいたします。

簡単ではございますが、副委員長就任の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○七夕委員長

次に、当委員会への副議長の出席についてお諮りしますが、本件は、従来からの申し合わせによりまして、委員会の合意、決定に基づき出席を求めるということになっております。

従来どおり、当委員会への副議長の出席を求めるということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○七夕委員長

異議がありませんので、当委員会への副議長の出席については、求めるということに決定させていただきます。

次に、審査方法及び日程について御協議願います。

まず、局長より説明願います。

○佐藤議会事務局長

初めに、審査方法について御説明いたします。

お手元に配付の平成24年度決算の審査方法をごらん願います。

これは、9月6日の議運で決定されたものであります。

一つ目は、一般会計、特別会計、水道事業会計について、委員定数9名の特別委員会を設置し、今定例会に一括付託して会期中に審査するというものでございます。

二つ目は、審査は、総務文教委員会、生活福祉

委員会、経済建設委員会の順に、それぞれが所管する部署ごとに審査するというもの、必要があれば、さらに課別に細分化して審査するというものでございます。

三つ目は、審査場所は委員会室で行うこととし、傍聴については委員会条例の定めによるものです。

四つ目は、会議録については、他の委員会同様、録音から作成するが、配付はしないというものでございます。

五つ目は、審査日程は、おおむね所管部別の実質審査を3日間、予備日1日、審査取りまとめ1日とし、それぞれの日程については、その日に消化するよう努めるというものでございます。

六つ目は、質問の順序は、質問者は挙手をして委員長に発言を求め、委員長の議事整理で審査を進めていくというものでございます。

七つ目の説明員の出席については、原則的に、監査委員、副市長及び関係部課長等に出席を求めるというものでございます。

最後の資料については、理事者から提出された法定資料以外の資料については、決算審査特別委員会において、審査日程を踏まえながら十分審査してもらうよう取り扱うものでございます。

以上について、確認を願います。

次に、審査日程についてであります。平成24年度各会計決算審査特別委員会審査日程をごらん願います。

これも9月6日の議運で決定いただいたものでございます。御確認を願います。

具体的な日程は、24日、25日、26日の3日間で実質的な審査をいただき、この3日間の割り振りは、常任委員会の所管部署ごとに記載の内容で審査していくものでございます。

この中で、24日の、02の総務費でございますけれども、括弧内に記載の戸籍住民基本台帳費、市民活動費については、市民部の所管でありますので、審査は25日となります。

歳入に関しては、欄外にも記載しておりますが、それぞれ関連する歳出科目の日程に含めるものでございます。

なお、委員会室の広さの関係で、説明者全員が同時に入ることが難しいことから、所管の欄を点線で区切ってありますが、この区分で各部を順次入れかえながら進めていただきたいと考えており

ます。

次に、審査の予備日は27日、審査の結果取りまとめは30日を予定しております。

以上が、本特別委員会の審査日程であります。

なお、開会時間は、いずれも午前10時を予定しております。

また、ここに記載しておりませんが、10月1日の本会議において、委員長からの決算審査報告と審議決定をすることとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○七夕委員長

ただいま、局長から審査方法及び日程について説明がありましたが、私から資料要求に関しまして、従前の例について説明します。

資料要求につきましては、委員から質疑の過程で必要な資料要求があれば、その都度発言していただき、委員会としてその資料が必要であるか否かをお諮りし、委員会として決定していくことという取り扱いが従前の例であります。

本特別委員会の審査方法及び審査日程につきまして、ただいま説明しましたが、このような取り扱いをしていきたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○七夕委員長

異議がありませんので、そのように決定しました。

次に、そのほかであります。委員のほうから何かありませんか。

飯田委員。

○飯田委員

従前、資料要求というか、例年事前に、出している資料、去年同様の資料を全員に、去年も配付されております。もう用意している資料もあろうかと思っておりますので、委員長のほうから担当部局のほうに、24日から始まりますので、去年はかなり短かったので、精査できないということがありましたので、なるべく早い時期に、去年同様の資料、あとのやつは、先ほど委員長が言ったとおりの資料要求なり、実際に行って調べるとか、そういうことでお願いしたいのですが、よろしいでしょうか。

○七夕委員長

ただいま、飯田委員のほうから昨年同様の資料

の要求等を現時点でしたいという内容だったと思いますが、これについて、各委員から御賛同いただければ、そのように対応したいと思います、よろしいでしょうか。

○川田企画総務部長

資料の中身については、昨年度と同様ということであれば、今週中に、各課にまたがる資料なものですから、各課に照会をして、今週中に取りまとめ、来週早々、来週の頭には、議会事務局を通じて配付するようなことで取り進めたいというふうに考えています。

○七夕委員長

では、今、川田部長のほうからあったようなことで、資料要求、早いうちに提出していただいて、各委員にお渡ししたいと思いますので、それでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○七夕委員長

理事者のほうで、何かありませんか。

(「なし」の声あり)

○七夕委員長

それでは、以上で本日の特別委員会は閉会させていただきます。

お疲れさまでした。

午前11時24分 閉会